

インフルエンザの流行について（警報）

令和元年（2019年）12月25日（水）15時00分

北海道名寄保健所

（北海道上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室）

TEL 01654-3-3121 FAX 01654-3-3224

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和元年（2019年）第51週（令和元年（2019年）12月16日～令和元年（2019年）12月22日）において、名寄保健所管内の定点医療機関あたりのインフルエンザ患者報告数が、警報基準である30人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、名寄保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 インフルエンザ患者受診数第51週（令和元年（2019年）12月16日～12月22日）速報値

区分	名寄	全道※	全国※
定点あたり患者数	53.00人	29.76人	15.62人
定点受診患者総数	265人	6,578人	77,425人

※全道、全国数値は第50週（令和元年（2019年）12月9日～12月15日）の公表値

2 対応

保健所では、ホームページなどを通じて、手洗いやうがいの励行、マスクの着用、人混みを避けること、十分な栄養と休養をとり体の抵抗力をつけることなどのインフルエンザ感染予防を呼びかけています。

また、重症化を防止するため、インフルエンザワクチンの接種も効果があるとされています。

なお、全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL : <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/501/map.html>)

3 参考

(1) インフルエンザ注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査事業の一環として、全道のインフルエンザ定点医療機関（報告数：223か所、名寄保健所管内5か所）を受診したインフルエンザ患者数を一週間ごとに把握・集計し、あらかじめ定めた注意報や警報の発令基準値を超えた場合に保健所ごとに発令します。

注意報は、流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示しており、流行発生後であれば、その流行がまだ終わっていない可能性があることを示しています。

また、警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

《発令基準》注意報：1 定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で10人を超えた場合

警報：〃 30人を超えた場合

※ 警報発令後は1 定点医療機関あたりの受診患者数が10人を超えている間は警報を継続

(2) 過去5週の定点医療機関からの報告（表示は、「報告数(患者/定点)」 単位：人）

	第46週 (11/11～11/17)	第47週 (11/18～11/24)	第48週 (11/25～12/1)	第49週 (12/2～12/8)	第50週 (12/9～12/15)
名寄	0 (0.00)	17 (3.40)	55 (11.00)	55 (11.00)	74 (14.80)
全道	1,026 (4.66)	2,232 (10.15)	3,878 (17.63)	5,571 (25.21)	6,578 (29.76)
全国	9,129 (1.84)	15,438 (3.11)	27,661 (5.57)	47,296 (9.53)	77,425 (15.62)